長崎市長

田上 富久 様

平成25年10月21日

平成26年度政策要求

【活力ある住みよい長崎をめざして】

(予算編成に対する要望)

市民クラブ 団長 源城 和雄

【はじめに】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年8ヶ月が経過し、今なお約29万人が避難生活をして暮らしています。被災地の復旧・復興対策は計画より遅れ、福島第1原発事故による放射能汚染水の問題等、国が前面に出て必要な対策を実行する方針が出されていますが、1日も早い解決を望むものです。また、政府は、10月1日に消費税率を平成26年4月1日より予定通り5%から8%へ引き上げると発表、同時に、復興特別法人税の前倒し廃止や企業減税含め総額6兆円規模の経済対策を打ち出しました。増税の目的は、「社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成する」としていましたが、3党合意の理念は薄れています。国は、年金や介護・医療など社会保障制度改革の行程表を示し、責任ある社会保障の充実が強く求められています。

国内の景気動向は、金融緩和、財政出動、成長戦略等の施策、2020年夏季五輪の「東京決定」等で、円安株高の影響もあり一部企業に高収益もあるなど、公共投資・設備投資、個人消費・雇用情勢は緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、地方における経済効果は未だ実感できない状況で、地方自治体の財政運営は、一般財源の減少や扶助費・公債費など義務的経費が増加し、更に厳しい状況が懸念され財源確保が急務となっています。

長崎市の景気動向は、緩やかな持ち直しの動きが続くものの、著しい人口減少や 少子・高齢化の対応、財政問題、大型公共施設の建設(新西工場、新庁舎、公会堂 等)、環境問題、観光振興、核兵器廃絶などをはじめとする平和の発信等、課題は 山積しています。特に、長崎駅周辺再整備事業や「明治日本の産業革命遺産 九州・山口関連地域」の推薦決定に伴う対応等、早急な対策が求められ、議会、行政、 市民、企業などが力を合わせて推進することが将来の「まちづくり」に繋がるものと 考えます。

市民クラブは、政策要求にあたり、市政運営に対する考え方および予算編成に対しては、これまでの要求内容を踏襲しながら検討・整理を行い、「活力ある住みよい長崎をめざして」をスローガンに、中・長期的視野に立ちながら政策提言を取りまとめました。また、「平成26年度予算で取り組むべき重点課題」も策定しましたので、市長ならびに担当部局の積極的な取り組みを期待し、その実現を図られるよう強く要請いたします。

1. 新しい行政運営

長崎市は財政的に大変厳しい運営が続いており、歳入においては、人口減少や景気低迷などにより市税収入の伸びは期待できず一般財源は大きく減少しています。歳出は、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が高い水準で推移し、特に扶助費は高齢化や景気低迷の影響から増加傾向にあります。地域主権改革が進められていくなかにあって、安定的な財政基盤を構築する必要があります。こうした点をふまえ、新しい行政運営のまちづくりの視点から、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1)長崎市の総合行政の推進

- ①広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの微収対策の徹底を図ること。
- (2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女 均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公 共サービス基本条例の制定を図ること。
- (3)不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。
- (4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。
- (5)行政改革の推進と行政サービスの効率化
 - ①外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。
 - ②本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。
 - ③市民総合窓ロシステムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、 市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。
- (6)新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。
- (7)(仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。

(8) 指定管理者制度の運用

- ①管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と充分な募集期間の設定 を行うこと。
- ②指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。
- ③指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。

(9) NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。

2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

IT 時代の社会において、ますます進む核家族化と地域コミュニティーの希薄化のなかで、地域の子どもたちが夢を持ち、個性、自主性、自立性を高め、いろんな体験の中で人間性豊に育っていくことが大切です。また高齢者に対しても生きがいと思いやりのある街づくりをめざして、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1)安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。
- (2)保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。
- (3)長崎新市立病院は、平成 26 年 2 月の第1期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。 また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。
- (4)介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。
- (5)治療用装具の現物給付を早期に実現すること。
- (6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。
 - ①交通費助成のスマートカード化を図ること。
- (7)地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。
- (8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。
- (9)文化・芸術活動とスポーツ・レクレーションの振興を図ること。
- (10)「長崎がんばらんば国体」に向けて、リハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。

(11)教育行政について

- ①副校長・主幹教諭を配置する際には、制度の趣旨に沿って加配措置を維持すること。
- ②小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。
- ③子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。
- ④小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。

- ⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を 予算に反映され充実を図ること。
- ⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模 化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。
- ⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していく こと。
- ⑧教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い、長時間勤 務の解消を図ること。
- (12)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主 防災組織については結成促進を進めていくこと。

3. 環境と共生するまちづくり

豊かな自然に恵まれた長崎市を次世代に引き継ぐために、環境問題は大変重要です。私たち一人ひとりの行動が地球環境に役立つことを認識し、低炭素社会の構築を目指し、人と自然が共生するまちづくりを進めるため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1)環境にやさしいまちづくりの推進
 - ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。
 - ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。
- (2)省資源、循環型社会の推進
 - ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。
 - ②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進め、地域環境整備については関係者との十分な連携のもと対応すること。
- (3)地球環境保全対策の推進を図ること。
- (4)山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。
- (5)自然体験型公園等の整備を進めること。

4. 産業活動を育む活力あるまちづくり

これまで蓄積されてきた、ものづくりの技術や知識を活かした産業、さらには歴史や文化を生か しアジアとの交流も視野に入れた、魅力ある長崎市づくりのため、以下の施策について積極的な 取り組みを求めます。

- (1)地場企業の育成と商店街の振興
 - ①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。

- ②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。
- (2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造
 - ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。
 - ②長崎くんち、ランタンフェスティバル等において、花電車(路面電車)の運行で観光長崎のアピールを図ること。
- (3) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。
- (4)企業誘致で雇用確保、定住人口の増加
 - ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。
 - ②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。
- (5)安心して働ける社会環境の確立と格差の是正
 - ①労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。
- (6)パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。
- (7)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。
- (8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」を PR するとともに、食育の推進を図ること。
- (9)食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。
- (10) 産学官連携(長崎サミット)を深め、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。

5. 安全、快適で魅力あるまちづくり

住んでいて良かった、長崎市に住んでみたいと言われるような、安全・快適で魅力あるまちづくりのため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進
 - ①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼働 資産の保全、端島(軍艦島)の国史跡指定等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強 化すること。
 - ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた 機運を持続し、諸課題の解決に万全を期すこと。

③郷土資料センターの充実に向けて、長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた 貴重な資料の分散を避けること。

(2)長崎駅周辺の環境整備

- ①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。
- ②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。
- (3)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。
- (4)県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分 に把握し万全を期すこと。
- (5)乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス 空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区ほか)と、離島での 公共交通機関の存続を図ること。
- (6)暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの 展開を強化していくこと。
- (7)斜面市街地の再生と防災体制の整備
 - ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進に つながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。
 - ②老朽危険空き家の適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。
 - ③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水 深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。
- (8)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。
- (9)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。
- (10) 長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。また、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定を受けて、地域活性化を図ること。
- 6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

被爆地長崎から世界平和に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1)世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。

- (2)原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。
- (3)被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。
- (4)被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。

7. 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1)男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。
- (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。
 - ①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。
 - ②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。
- (3)労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。
- (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。
- (5)産前・産後休暇(通常妊娠各8週間)を維持すること。
- (6)セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。
 - ①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。
 - ②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を 行うこと。
- (7)児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。
- (8)NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。

8. 道路·交通体系の整備

交通渋滞の緩和のための道路・交通体系の整備に向け、以下の施策について積極的な取り組 みを求めます。

- (1)諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。
- (2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。
- (3)電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。
- (4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網(茂里町ハートセンターなど)の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。
- (5)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。
- (6)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。
- (7)陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり
 - ①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること
 - ②高島・伊王島航路を存続させること
- (8)市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること
- (9)女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと
- (10)長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路〜黒浜間を含む全線の改良拡幅 および戸町-南柳田町線の早期着工を実現すること。
- (11)市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと
 - ①打坂一百合野線の改良拡幅、②滑石一左底線の改良拡幅、③江平一浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵一鳴滝線、⑥川上町一出雲線、⑦虹ヶ丘町一西町1号線、⑧江川町一平瀬町線、⑨相川町一四杖町1号線、⑩常盤町-大浦元町線、⑪清水町-白鳥町1号線、⑫稲田町 8号線

9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題

当面する以下の具体的課題については、次年度予算で緊急に取り組みを求めます。

- (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化
 - ①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた 具体的な行動計画を進めること。
- (2)新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。
- (3)(仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。
- (4)長崎新市立病院は、平成 26 年 2 月の第1期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。 また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。
- (5)介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。
- (6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。
 - ①交通費助成のスマートカード化を図ること。
- (7)「長崎がんばらんば国体」に向けて、リハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、 交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。

(8)教育行政について

- ①教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。
- (9)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造
 - ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。
- (10) 東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの 観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。

- (11)企業誘致で雇用確保、定住人口の増加
 - ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。
- (12)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進
 - ①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼働 資産の保全、端島(軍艦島)の国史跡指定等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強 化すること。
 - ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期すこと。

(13)長崎駅周辺の環境整備

- ①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理 事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。
- ②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。
- (14)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。
- (15)県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し万全を期すこと。
- (16)斜面市街地の再生と防災体制の整備
 - ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進に つながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。
 - ②適正管理に関する条例の制定に伴う斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策 を充実させること。
- (17) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。
- (18)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。
- (19)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。
- (20)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。
- (21)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。